

○募集のご案内

役員（専務理事）候補者の公募について

令和元年11月1日

公益財団法人廃棄物・3R研究財団は、次のとおり、役員候補者を公募します。

1. 公募する役員候補者

専務理事候補者 1名

2. 専務理事の任期

公募により選考された専務理事候補者は、当財団の評議員会において理事に選任され、そのあとに開催される理事会において専務理事に選定された場合、業務執行理事（専務理事）として、職務を開始する。

当財団の役員のうち理事の任期は、公益財団法人廃棄物・3R研究財団定款第32条第1項の規定に基づき、選任後2年以内に終了する定時評議員会の終結の時までであるが、今回の公募を通じて選定される専務理事の任期は、現在の理事の任期の満了日(令和3年6月下旬に開催予定の定期評議員会終結時)までとする。なお、再任を妨げないとされている。

3. 専務理事の職務内容

当財団の専務理事として、定款等の規定に基づき、理事長を補佐し、財団の重要な経営方針の立案等重要事項に参画し、当財団の業務を執行する。

4. 必要な能力、経験等

- ① 廃棄物・3R分野全般に関する知識と経験を備え、当財団の業務内容を理解していること。
- ② 高い倫理観を持ち、中立性・公平性を保って業務を遂行する資質を有すること。
- ③ 大学、国、地方公共団体、民間企業等において、リーダーシップを発揮して的確な組織運営を行った十分な経験を有すること。
- ④ 業務に関係する行政機関、民間企業、団体等と円滑な渉外交渉を行い、調整できる十分な経験と能力を有すること。
- ⑤ 心身ともに健康であること。

5. 勤務形態

常勤（勤務時間、休暇の定めはないが、原則として職員の「就業規程」の規定に準じて勤務する。）

6. 報酬等

報酬は、当財団「役員及び評議員の報酬等に関する規程」に基づき支給する。(具体的な報酬額は、評議員会で決定される。)

交通費は別途支給。

健康保険(全国健康保険協会)、厚生年金保険に加入。

7. 公募期間

令和元年11月1日(金)～令和元年11月22日(金)

8. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 履歴書(市販のJIS規格履歴書で可)に、学歴、取得資格、職歴及び健康状態等を記載し、写真(3か月以内に撮影したもの)を貼付したもの。
 - ・学歴は、義務教育終了時から年代順に記載。
 - ・職歴は、会社(法人)名、主な所属部課名・役職等を記載・
 - ・連絡用の携帯電話及びEメールアドレスを記載。
 - ・履歴書の記入欄が足りない場合は、別紙に記載してください。(様式不問)
- ② 自己アピール文書(公募ポストに適任であると考えられる理由、就任後の抱負等)(A4用紙、3ページ(2000字)程度)

(2) 書類の提出方法

応募に当たっては、封筒の表に「役員応募」と朱書きし、郵送(簡易書留)又は持参により提出すること(11月22日までに必着)。

送付先：〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 J E I 両国ビル8階

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

事務局長 山岸博宛て

(電話 03-5638-7161)

9. 専務理事候補の選考の流れ

当財団に設置する役員候補者選考委員会において、提出された書類に基づき候補者を選考する。この場合、応募者が多数の場合は、予め事務局が絞り込んだ数名以下の者を選考委員会による選考の対象とすることもある。

選考委員会は、提出された書類のみでは判断できないと考えられる場合は、面接による選考を行う。

10. その他

- ① 応募に係る費用は、全額応募者の負担とする。
- ② 応募書類に記載された個人情報は、本公募の選考資料としてのみ使用する。
- ③ 応募書類は、一切返却しない。
- ④ 選考の過程に関する質問は、一切受け付けない。

(別 紙)

業 務 内 容 書

1. 法人名 公益財団法人廃棄物・3R 研究財団

2. 法人の概要

(1) 設 立

平成元年8月1日 財団法人廃棄物研究財団設立

平成23年12月28日 公益財団法人へ移行

(公益財団法人廃棄物・3R 研究財団)

(2) 目 的

当財団は、廃棄物・3Rに係る情報、調査、技術開発、研究及び3Rの推進等に関する事業を行い、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に寄与することを目的とする。

(3) 事業概要

①廃棄物・3Rに係る調査研究事業

廃棄物・3R 関連技術の振興、廃棄物の適正処理推進による公衆衛生の向上や3R 活動推進によって地球環境保全に資するため、国や自治体などから受託・研究費補助による廃棄物・3Rに係る調査・研究事業の実施及び廃棄物・3R 関連企業の処理技術の開発支援等の公益目的事業を実施する。

○災害廃棄物対策

地震や水害等の災害により発生する「災害廃棄物」への対応について調査・研究を行い、その知見を環境省の取り組みや国立環境研究所における人材育成に活かしている。また、環境省の D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）のメンバーとして、災害発生時の初期対応を支援している。

○海面最終処分場の安定化及び利用の促進

大阪湾広域臨海環境整備センターが実施する環境保全対策事業及び廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成制度運營業務に継続して取り組んでいる。

○3R 推進活動の推進

3R 活動推進フォーラムを支援するとともに、環境省が実施する3R 推進企画運營業務や3R 推進団体連絡会が実施する容器包装交流セミナーの開催業務を受託するなど、3R 活動を推進している。

○間接補助事業

環境省が実施している「省 CO2 型リサイクル高度化設備導入促進事業」など

の補助事業について交付決定を受け、交付を受けた補助金を財源として、対象事業の一部を補助する事業を実施している。

○ブレイクスルー事業

財団及び3R活動推進フォーラムの会員並びに大学等研究機関からの依頼に応じて、当該廃棄物・3R技術に関する技術面、経済面、社会面の観点からの総合的な診断や適用可能性。導入促進方策等の提示を行うとともにその事業成果を広く公表するものとして「廃棄物・3R技術ブレイクスルー促進事業」を実施している。

② 廃棄物・3Rに関する調査研究の成果の普及啓発事業

生活環境の保全、公衆衛生の向上、循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に資するため、廃棄物・3Rに関する調査研究の成果の広報普及、3Rの推進についての国民への普及啓発などの公益目的事業を実施する。

○年次報告会

毎年、年次報告会を開催し、調査研究の成果を発表している。

○ブック財団の発行

調査研究の成果等を「ブック財団」として刊行している。

○ホームページ・メルマガ配信による情報発信

財団や3R活動推進フォーラムの取組等を情報発信するため、ホームページを活用するほか、メルマガを定期的に配信している。

③ 我が国循環産業の国際展開支援事業

世界規模での環境負荷の低減と我が国経済の活性化に資することを目的に、環境保全・資源循環において先進的な技術を有する我が国の廃棄物処理・リサイクルに係る循環産業の国際展開を支援する。

○我が国循環産業の国際展開支援事業

我が国のWtE (Waste to Energy) 技術その他の廃棄物処理・リサイクル技術は、人口・エネルギー需要が急増している開発途上国にとっても、環境対策とエネルギー対策とを一挙に解決する手段となりうるものである。我が国のこうした技術の国際展開は、地球環境の保全及び我が国経済の活性化に資するものであり、その支援のための業務を行っている。

④ 以上の事業を実施するにあたっては、環境省並びに地方公共団体との密接な連携・協力のほか、国立環境研究所等の研究機関、廃棄物関係団体、民間企業等に関する情報収集・情報提供が必要である。